

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-5 全国旅館会館4F

TEL 03-3263-4428 / FAX 03-3263-9789 「宿ネット」 <http://www.yadonet.ne.jp/>

全旅連青年部第46回定時総会開催 ————— 1
規制緩和によりマンション・アパート・空き家で宿泊 ——— 3
営業可能に
消費税8%開始。消費税外税表示の取組みについて / — 4
消費税外税表示を取り入れて

全旅連シルバースター部会常任委員会／全旅連財務 — 5
委員会開催／大口・多頻度割引制度変更点のお知らせ
都道府県組合等の情報 ————— 6
全旅連会議開催／経営ワンポイントアドバイス ——— 7
全旅連協定商社会名簿 ————— 8

全旅連青年部第46回定時総会開催 旅館ブランドを海外での各種催しの場でも発信

全旅連青年部（山口敦史部長＝写真）は4月15日、東京・千代田区の都道府県会館で平成26年度・第46回定時総会を開き、平成25年度事業報告とともに平成26年度事業計画案などを承認し、この先に控える青年部全国大会や第2回旅館甲子園の開催などに意欲を燃やした。また、県部長サミットでは、「減災」と「食と観光」をテーマに2つの講演を実施し研鑽に努めた。



冒頭、山口部長は「『維新伝心～青年部（われら）の共創力（ちから）で未来を拓こう』のスローガンのもと、年度当初掲げた5つのミッションについては『政策的課題の解決』『流通課題への対応とインバウンド対策』『構造的課題の解決』『風通しの良い組織の構築』そして『災害支援ネットワークの構築』を通して、目標の到達に向けてこれからも共に一歩ずつ進んでいきたい」と述べた。また、26年度も6月の青年部45周年記念式典を皮切りに、復興支援事業、全国大会、第2回旅館甲子園など目白押しとなっている大きな事業について述べたほか、旅館ブランド発信事業にも触れ、「OECD（経済協力開発機構）の閣僚理事会に合わせた発信活動、また7月パリで開催されるジャパンエキスポ、さらにはミラノ万博といった海外の場でも世界に向け旅館ブランドを発信していく所存だ」と力強く語った。

来賓祝辞では、佐藤会長が、固定資産評価の見直しの実現のほか、耐震や消費税の外税化問題、税制改正など全旅連が抱える喫緊の課題について講話した。また、大災害などで通常業務の遂行が困難になる事態が発生した際に、事業の継続や復旧を速やかに遂行するために策定されたBCP（事業継続計画）について述べ、「これは、被災しても政府機能や企業活動がBCPによって継続して



左上から祝辞を述べる佐藤全旅連会長、細田観議連会長、第19代井上青年部長、全旅連女性経営者の会の北山会長



青年部全国大会（京都）と第2回旅館甲子園（東京ヒッポドROME）のPR



県部長サミット（上）と商品情報を行う全旅連協定商社会のみなさん（右）



いくという復興計画が前提となっているものであるが、企業としての危機管理も含めて、旅館ホテル業のBCPの作成も考えている」と語った。また、本会議の合間を縫って駆けつけた細田観議連会長は「全体感として観光需要は上向き状況にある。特に訪日外国人旅行者が昨年は初めて政府目標の1000万人の大台を突破した」と語り、観光立国を目指す政府のビジット・ジャパン・キャンペーンの取り組みを評価した。また、カジノ議連の会長を務めている細田氏は「日本におけるカジノリゾート構想が実現されれば、さらに海外からの観光客増が見込まれ、多くの観光客が地方にもおもむきたくさんの交流が生まれることになる」と述べ、そのためには徹底した観光案内も必要であるとの考えも示した。

議事では、平成25年度の事業報告や一般会計収支報

懇親会で細田親議連会長が、島根県が出雲大社の平成の大遷宮効果で多くの観光客を集めたことを例に挙げ「いかに人のうねりをつくるかが大切かを痛感した。青年部のみなさんもアイデアをもつて人を動かせることを考えてほしい」と呼びかけた。



控え室で細田氏と懇談する佐藤会長ら。あいさつする高階恵美子親議連事務局長と第20代横山青年部長



山口部長らや各ブロック(写真は中国ブロックのみ)のみなさんと歓談する高階議員



あいさつする各ブロックの出向者(写真は東北ブロックと北関東信越ブロック)

告、青年部基金運用、監査報告、総務広報、財務、組織Japan、観光連携、政策検討、異業種コラボ事業、旅館アカデミー、流通対策、インバウンド戦略、宿未来プロジェクトの各委員会の平成26年度事業計画案と26年度収支予算の全議案を異議なく承認した。また、青年部45周年記念式典は6月4日、第92回全旅連全国大会(仙台市・電力ホール)で開催。第22回全旅連青年部全国大会「『みんなが主役』自ら学ぶ全国大会『大人の修学旅行』」は10月8日、京都市の京都市勧業館「みやこめっせ」で開催。そして、「旅館で働くスタッフの夢が、笑顔が、日本を元気にする。」と標榜する第2回旅館甲子園は平成27年2月18日、東京ビッグサイトで開催される。総会終了後は、県部長サミット「減災」、「食と観光」についての講演＝別掲＝や全旅連協定商社の紹介があった。また、ホテルニューオータニ東京「おり鶴 麗の間」で懇談会が開催され、親議連の細田会長や高階事務局長を迎えての歓談や各ブロックの情報交換などが行われた。

県部長サミットⅠ 減災の基本は自己の安全確保が最優先

県部長サミットで行われた第1部の「減災について」は、危機管理コンサルタントで、「防衛と安全」に関して官公庁や法執行機関への技術指導などを行っている浅野竜一氏＝写真＝が講演した。同氏は、「『減災』とは災害時において発生し得る被害を最小化するための取組みであり、その基本はセルフレスキューファースト(自己の安全確保が最優先)であり、災害発生時には、まず一人ひとりが自分自身の安全を確保できて初めて減災につながる。この自らの命は自らが守るという『自助』、周りの人たちと助け合うという『共助』、そして市役所や消防・警察による公的支援の『公助』が連携し、一体となることで、被害を最小限にできるとともに、早期の復旧・復興につながる」と説明。宿泊施設として宿泊客の安全を確保するためには、その施設の間人が生き残ることが絶対条件であることを強調した。講演では、災害対策ではいかに危機を回避させるかといった危機管理の段階別の取組みなども指南した。



県部長サミットⅡ 地元や国産食材の消費拡大への取組みを

県部長サミット第2部は、青年部(観光連携委員会が担当)が農水省との連携を強化していく上で実施された「食と観光」をテーマとした講演。地元や国産の食材を通して地域の魅力をPRしていこうという観点からの取組みで、農水省の大臣官房食料安全保障課の梶山正信氏＝写真＝が、日本の食料自給率の現状や食料自給率の向上に向けた国民運動「フード・アクション・ニッポン」の取組みなどを説明。また、「和食」のユネスコ無形文化遺産への登録など、近年の「食」にまつわるトピックスを紹介した。この中で、今、世界で日本の食が大きく注目されているとし、「外国人観光客が『訪日前に期待すること』の1位が『食事』、『外国人が好きな外国料理』の1位が『日本料理』である。また海外の日本食レストランの数は2006年の2万4000店が2013年には約5万5000店になった」と述べている。なお、第2部では青年部による「にいがた朝ごはんプロジェクト」についての説明も行われた。



規制緩和によりマンション・アパート・空き家で宿泊営業可能に

「国家戦略特区」が昨年12月に閣議決定された。その中の国家戦略特別地域法第13条には旅館業法の規定の適用除外として、「外国人旅客の滞在に適した施設を賃貸借契約及びこれに付随する契約に基づき一定期間以上使用させるとともに・・・外国人旅客の滞在に必要な役務を提供する事業」とし、規制緩和がされることになった。

国家戦略特別地域において旅館業法の規定の適用除外の施設において、外国人旅客の滞在に適した施設は、賃貸者契約に基づき一定期間以上使用させるとともに滞在に必要な役務を提供する事業として政令で定めるとし、7-10日の範囲内で、条例で期間を定めることとした。

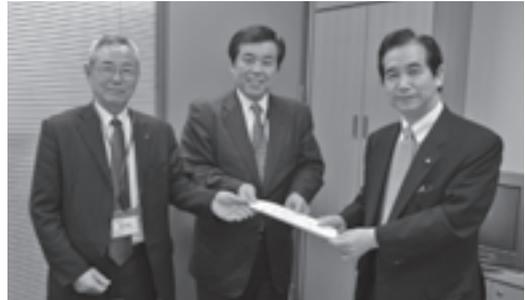
旅館業法の適用除外は各種規制を遵守する全旅連としては、当初規制緩和自体を反対したが関係省庁と協議のうえ、一般の賃貸契約は1ヶ月単位とし外国旅客の滞在日数として30日を要望した。

その後、関係議員・関係省庁と協議のうえ、7-10日で関係議員に要望を執り行ったところ、一部議員よりオリンピック等で都内宿泊施設の受け入れが不十分であり2日でも良いのではと強硬な意見もあったが、再度、観光議員連盟・生活衛生議員連盟の幹部議員に要望を行い、政令において7-10日で決定し、条例においてその範囲内で日数を決めることになった。

しかしながら、東京都において「東京発グローバル・

イノベーション特区」として既に企画案が作成済みで、外国人旅客の最低滞在日数を4日間に引き下げることや、構造設備基準の緩和（政令では台所等を各居室に備えることが要件）として、シェアハウスやサービスアパートメントを活用するとしている。その他の都道府県では①関西圏（大阪府・兵庫県・京都府）では、外国人の滞在に対応した宿泊施設の対応・古民家等の活用による都市の魅力向上、観光振興②兵庫県養父市では交流者滞在型施設の整備として古民家の活用③沖縄県では、外国人観光客の入国の簡易化（ビザ要件の緩和）入国手続きの迅速化・外国人ダイバーの受け入れ等が今後検討される。今後も多くの地方公共団体より規制緩和の声が上がるのが予想される中、旅館業界として各都道府県組合において都道府県県庁の担当部局に特区構想についての問合せをする必要がでてきている。

佐藤会長陳情の様子



自民党観光立国調査会会長山本幸三議員へ要望。
左は福岡県太田理事長



自民党観光立国調査会幹事望月幹事へ要望



自民党観光立国調査会事務局局長鶴議員へ要望

国家戦略特別区域 外国人滞在施設経営事業の 政令概要

- 7-10日の範囲内において条例で定める期間以上の使用期間であること。
- 外国人旅客の滞在に適した施設であること。
 - 一. 滞在に適した広さ（原則25平方メートル以上）
 - 一. 適当な換気、採光、照明、防湿、排水、冷暖房の設備
 - 一. 浴室、洗面、トイレ、寝具、台所、調理、収納、清掃のための設備・器具
 - 一. 使用前の居室の清潔の保持
 - 一. 施設の使用方法に関する外国語を用いた案内、緊急時の外国語を用いた情報提供等

消費税8%開始。消費税外税表示の取組みについて

消費税転嫁対策特別措置法と外税表示について

4月1日より消費税がこれまでの5%から8%へ引き上げとなった。昨年10月1日には消費税転嫁対策特別措置法(以下転嫁対策特措法)が施行され、消費税の外税表示が認められているが、平成29年3月31日限りでその効力を失う時限立法であるため、全旅連では期間内に宿泊料、飲食等の料金の外税表示を業界内に定着させたいと考えている。

昨年9月～11月にかけては47都道府県旅館組合において消費税外税表示勉強会を開催し、転嫁対策特措法の要点として、

○買い手が消費税の転嫁を拒否することの取り締まり

例:仕入れ業者に対して「消費税分は込み込みでよろしく!」という価格交渉はNGです。(これが転嫁拒否です!)

○消費税を使った還元セール(消費者の誤認を招き、他の事業者による円滑な転嫁を阻止する宣伝・広告等)の取締り

例:お客様に対して「消費税分はサービスさせていただきます!」、「消費税分は次回使えるポイントに換算します。」というような提示はNGです。(これが転嫁阻

害です!)

○消費税の転嫁の方法・表示の方法を団体で決めても独禁法に違反しない

例:事業者団体による「消費税を外税にしよう!」のような運動・呼びかけ等の共同行為が認められました。(これが転嫁カルテルです!)

例:事業者団体による価格の談合は認められていませんが、今回特別に統一した消費税表示方法が認められました。(これが表示カルテルです!)

○総額表示義務の解除

例:お客様に対して、本体価格の他に税金等が別途請求される事をわかりやすく明記すれば「税込価格」を表示しなくてもよいとする特例が設けられました。

⇒ **外税表示** が可能となりました。

の4点が説明されたほか、外税表示の方法として、

例:宿泊料10,000円の場合

10,000円(消費税、入湯税150円別)

10,000円(諸税別)

10,000円(サービス料込、消費税、諸税別)

10,000円(消費税、諸税別)

が紹介された。

これらを受け、準備を進め、現在外税表示を行っている組合員施設も出てきている。

消費税外税表示を取り入れて

【外税表示後、宿泊客の反応など】

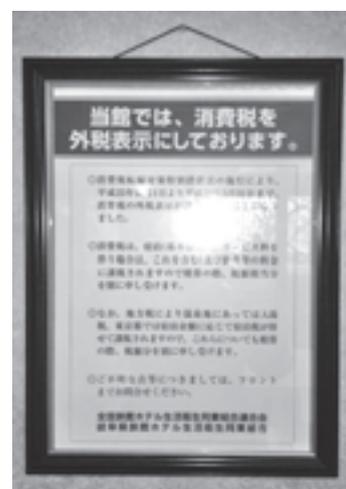
宿泊に関しては4月よりも前から外税表示(例:1泊2食 10000円(消費税込10500円+入湯税別途)で併記していましたので、お客様は消費税が8%になり価格が変わったことについて納得していただけています。込み込みにしるというお客様はいません。(予約時に全部でいくらになるか?は聞かれます。)

当館は地元のお客様も多いのですが、料理+飲物を税込価格にて昨年まで受けてきたお客様に対しては税別の値段を事前にお知らせしています。「仕方ないな」というのが大方の反応でまだ問題は起きていません。(件数が多いのは3月の歓送迎会と12月の忘年会なのでまだ少ないですが)

【4月の業績について】

3月は前年対比でプラスの実績が残せましたが、4月に入り前年対比でいくと落ち込んでいます。4月は厳しい。5月の予約は例年並みです。

※意外とお客様の反応は外税表示を素直に受け入れていただいているといった印象で、問題は起きておりませんが、今は業績がどこまで戻るかが大きな課題です。



全旅連シルバースター部会常任委員会



全旅連シルバースター部会(多田計介部会長)は、3月24日に常任委員会を全旅連会議室で開き、平成25年度部会事業報告について、(株)DIOジャパン、楽天トラベル(株)から実績等を報告させ、平成26年度部会事業計画(案)については(株)サンリオから今夏(7~8月)の誘客キャンペーンについて説明させ協議した。

平成25年度事業報告については、世代を超えて愛され続けている(株)サンリオの人気キャラクター「ハローキティ」を使用して、旅館・ホテル、観光地の誘客に向けた夏季キャンペーンを行ったこと。シルバースター登録施設を広くPRするために、オリジナル「ハローキティ」スクエアミニバッグ(150名)が当たるキーワードキャンペーンを実施し、3293件の応募があったこと。DIOジャパン社から部会公式サイト「人に優しい宿」のスマホ版を構築したこと。コンシェルジュ読本「もっと『人に優しい宿』を目指して」を作成し、シルバース

ター登録施設に配布したこと。また、楽天トラベル「人に優しい宿」の予約実績が国内施設全体に比べて好調であったことなどを報告した。

平成26年度事業計画(案)については、前年度同様、ハローキティ誘客キャンペーンでは、うちの他にプチタオルの製作を決めた。また、シルバースター登録施設のガイドブックを作成することが決定した。

同部会は、4月16日に経営研究委員会(中村実彦委員長)を開き、ハローキティオリジナルプチタオルのデザインを協議し、決定した。シルバースター登録施設のガイドブックについてはフリーペーパーとし、今秋の発刊を目指して作成していくことになった。



うちわ表
背景色: ブルー
サイズ: 340×240mm



プチタオル4色(4枚1セット)
背景色: ピンク・ブルー
パープル・イエロー
サイズ: 200×200mm

うちわ・プチタオル申込書は「宿ネット」組合員専用ページに掲載

第1回全旅連財務委員会開催

全旅連財務委員会(宮村耕資委員長)は、4月14日に26年度1回目となる委員会を開催し、6月4日の全旅連全国大会において配布を予定している「東日本大震災総括本(仮題)」の発行やチェーンホテル一括加入などに関連した26年度全旅連予算(案)の変更点について確認を行ったほか、26年度全旅連協定商社会の期初における加入状況(協賛24社、推奨1社 ※協定商社会名簿は背表紙に掲載)を確認した。また、全国旅館ホテル事業協同組合のETCコーポレートカードにおける4月1日以降の取扱・再発行手数料および東・中・西日本高速道路の利用割引率の変更について事務局より説明があった。

委員会終了後には、全旅連協定商社会入会審査会を開催し、新規入会申込のあったヤフー株式会社(Yahoo!トラベル)の面談を行った。面談を踏まえ、入会審査会にて協議した結果、5月9日開催の正副会長会議で入会を諮ることとした。



大口・多頻度割引制度変更点のお知らせ

大口・多頻度割引制度(ETCコーポレートカード)について平成26年4月1日以降下記2点の変更点があります。

1.消費税率の引き上げに伴い、ETCコーポレートカード1枚につき、新規・追加・再発行及び年度(4月1日~3月31日)利用に関する取扱手数料が変更となりました。

	変更前(税込)	変更後(税込)
取扱手数料	800円	823円
再発行手数料	800円	823円

2.大口・多頻度割引率の変更

東日本高速道路(株)、中日本高速道路及び西日本高速道路(株)が指定する割引対象道路を利用したときの割引が変更となりました。

車両単位割引=登録車両1台(カード1枚)ごとの月間利用額に対する割引率

〈月間利用額〉	〈割引率〉	〈割引率〉	
		平成26年4月1日~平成27年3月31日まで	平成27年4月1日~
5千円を超え 1万円までの部分	5%	10%	5%
1万円を超え 3万円までの部分	7.5%	15%	10%
3万円を超える部分	10%	20%	15%

〈問合せ先〉全国旅館ホテル事業協同組合
TEL.03-3263-4428 FAX.03-3263-9789
「宿ネット」組合員専用ページ <http://www.yadonet.ne.jp/member/>

都道府県組合等の情報

青森県組合が「えがおのおもてなし」 スマイルビズキャンペーン

青森県旅館ホテル生活衛生同業組合(中村嘉宏理事長)は、平成27年度末の北海道新幹線新函館開業を見据えて、低迷する県内の入込み客の増加につなげようと、4月1日から「スマイルビズキャンペーン」を始めた。組合が平成25年度事業として準備を進めてきたもので、3月26日に報道発表している。

組合に加盟する260施設では最も目につく場所に「喜んで頂くためにまずは笑顔から」「持ってますおもてなしへの情熱・誇り」「忘れていません楽しんで頂くための気配り」「すべてはおお客様の思いづくりにお手伝い」「いつでも、どんな時でも私たちは『えがお』です」の5つの「おもてなし憲章」をポスターとともに掲示した。また、事業の展開では、フロントに青森県の地図に「えがおのおもてなし」と記された卓上のミニのぼりを置き、直接接客しない清掃スタッフらも含め従業員全員に缶バッジを着用させた。さらに、加盟施設にアンケート用紙を配布し、宿泊客に投票で最も笑顔で迎えてくれた従業員や施設を「スマイルマスター」として選んでもらう企画を5月1日から8月31日にかけて実施していく。投票者には抽選で名産品などを贈る。

■世界に誇る32祭「無形遺産」へ一括提案＝文化庁は3月13日、国連教育科学文化機関(ユネスコ)無形文化遺産の候補として、山車や屋台が街を巡る全国18府県32件の祭りを一括提案すると発表した。平成27年の政府間委員会で登録を目指す。「山・鉾・屋台行事」が祭礼行事となる各府県の祭りは次の通り。

[青森県]八戸三社大祭 [秋田県]角館祭り、土崎神明社祭、花輪祭 [山形県]新庄まつり [茨城県]日立風流物 [栃木県]烏山の山あげ行事、鹿沼今宮神社祭 [埼玉県]秩父祭、川越氷川祭 [千葉県]佐原の山車行事 [富山県]高岡御車山祭、魚津のタテモン行事、城端神明宮祭 [石川県]青柏祭 [岐阜県]高山祭、古川祭 [愛知県]尾張津島天王祭、知立の山車文楽とからくり、犬山祭、亀崎潮干祭、須成祭 [三重県]鳥出神社の鯨船行事、上野天神祭、桑名石取祭 [滋賀県]長浜曳山祭 [京都府]京都祇園祭 [福岡県]博多祇園山笠行事、戸畑祇園大山笠行事 [佐賀県]唐津くんち [熊本県]八代妙見祭 [大分県]日田祇園。

中村理事長は、「笑顔がおもてなしの原点。その笑顔をつくる源である経営者や従業員が地域社会とのコミュニケーションなどに主体的に関わることによって、県内の観光関連業界や県民の中に広がれば」と語っている。

あなたの回答が、
日本経済の
力になる!

全国すべての事業所、企業が
対象となります。

平成26年
7月1日(水)
経済センサス-基礎調査
商業統計調査

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです

全旅連会議開催

【4月】

3日(木)

- 東日本大震災総括本製作会議
- 「人に優しい地域の宿づくり賞」検討会議
- チェーンホテル一括入会に関する打ち合せ

9日(水)

- 厚生労働省との意見交換会

14日(月)

- 全旅連財務委員会
- 全旅連青年部常任理事会 他

15日(火)

- 全旅連青年部第46回定時総会 他
- 於:都道府県会館(東京都千代田区)

16日(水)

- 全旅連シルバースター部会経営研究委員会
- チェーンホテル一括入会に関する打ち合せ

17日(木)~18日(金)

- 東日本大震災総括本現地取材・製作会議
- 於:旅館こいと・雨情の宿新つた(福島県いわき湯本温泉)
旅館大鍋屋(宮城県気仙沼市)
南三陸ホテル観洋(宮城県南三陸町)
日本の宿古窯(山形県かみのやま温泉)

22日(火)

- 全旅連女性経営者の会(JKK)総会
 - 全旅連女性経営者の会(JKK)創立10周年記念式典
- 於:ルポール麹町(東京都千代田区)

23日(水)

- 全旅連監査会
- 全国旅館ホテル事業協同組合監査会

25日(金)

- 第17回「人に優しい地域の宿づくり賞」
選考委員会(第1回)

経営ワンポイントアドバイス

「まんすりー」経営改善講座

渡邊 清一郎

得意に帆を上げられるか

やや旧聞のことになるが、今春の地方銀行頭取たちと畑中金融庁長官による定例懇談会の席において、長官は「経営統合などを経営課題として考えてほしい」と語ったという。言い換えると、「じり貧の経営から抜け出すために経営トップとして打つべき手を打て」ということ。また、ある金融庁幹部は「国内市場は少子高齢化で、減少する貸出先の奪い合いが激化、地銀の経営悪化は避けられない。自行が生き残れるか疑わしいということが、まだ理解できていない地銀がある。今年は答えを出す年にしてほしい」とも述べている。いよいよ金融再編が動き出す。

これらを旅館ホテル業界に当てはめると、「国内市場は減少する顧客の奪い合いが激化、旅館ホテルの経営悪化は避けられない。自社が生き残れるか疑わしいということが、まだ理解できていない旅館ホテルがある。今年は答えを出す年にしなければならない。」と言い換えることができる。

少々追い風が吹いている地域もあるが、あくまでもオリンピックや富士山・遷宮・新幹線などの風頼み。風を受けて進む「自船」のメンテナンスや乗組員の鍛錬などは整っているだろうか。

質問・相談は
watanabe@yadonet.ne.jp 携帯(090-3322-7208)
または、全旅連事務局(03-3263-4428)までどうぞ。

全旅連協定商社紹介

4月1日より、旅館ホテル組合員むけ
団体保険として販売開始しました。

AIUの業務災害総合保険『企業防衛プラン』

労務トラブル
ひとくちメモ

リスクを軽減するのは初期対応です！

1 初期対応

心身不調になった従業員への対応など、労務トラブルについて臨床心理士・社会保険労務士に相談したり、弁護士に法的な相談をする。

2 補償

従業員のケガや病気について、保険金等で補償をすることで、会社から従業員を金銭面でサポートする。

3 賠償

万一訴訟問題となった場合には、使用者責任をカバーする賠償保険で対応する。



お問合せ先
AIU損害保険株式会社
マーケティング部担当: 竹内
Tel:03-5819-5545 Fax:03-5619-2619

笑顔の真ん中に



アルバン

検索

ショールーム土浦営業中 **ALBAN**

全自動麻雀卓の株式会社アルバン
03-3227-1190

全旅連協定商社会名簿

システム・シャイン・サービス(株)	ジュータンのメンテナンス(シミ・汚れにSUPER 3S)	〒171-0052 東京都豊島区南長崎6-8-10 加藤 卓	TEL 03-5996-5407 FAX 03-5996-5435
(株)トランスネット	ホテル旅館向け各種インターネットソリューション販売	〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-3-1 三恵ビル8F ホテル旅館事業部 マネージャー 土方 昇	TEL 03-6681-3140 FAX 03-6686-1039
ソニー生命保険(株)	生命保険コンサルティング他	〒107-0004 東京都千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル31F 東京中央LPC第3支社部長 中野秀嗣	TEL 03-4334-5203 FAX 03-4334-5213
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	損害保険	〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1 営業企画部 市場開発室 担当課長 古川 強志	TEL 03-5789-6450 FAX 03-5789-6449
丸八真綿グループ(株)マルハチプロ	丸八真綿寝具販売他	〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-8-12 8階 営業部 辻 雄太	TEL 045-471-0818 FAX 045-475-0822
サントリーフーズ(株) 【サントリーコーポレートビジネス(株)】	ソフトドリンクメーカー 清涼飲料用自動販売機の設置	(東日本担当)〒107-0051 東京都港区元赤坂1-2-3 赤坂見附MTビル 東部広域自販機開発部 部長代理 大沼 潔 (西日本担当)〒530-0004 大阪府大阪市北区堂島2-2-2 近鉄堂島ビル18階	TEL 03-3479-1528 FAX 03-3479-2104 TEL 06-6346-1164 FAX 06-6345-5768
(株)リクルートライフスタイル	旅行雑誌じゃらん、じゃらん.net等	〒100-6640 東京都千代田区丸の内1-9-2 グラントウキョウサウスタワー 旅行営業統括部 大野雅矢	TEL 03-6835-6405 FAX 03-6834-8629
(株)セラミックテクノロジー	客室木部白木再生、各種浴場等の各種再生	〒414-0055 静岡県伊東市岡1274-9 松坂博行	TEL 0557-48-6026 FAX 0557-38-6557
ミサワホーム(株)	旅館ホテル客室等のリフォーム・新築	〒163-0833 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル 販売企画部 全旅連担当課長 田崎裕治	TEL 03-3349-8044 FAX 03-5381-7832
(株)第一興商	カラオケ機器(DAM)音響・映像関連機器	〒141-8701 東京都品川区北品川5-5-26 エルダー事業開発部 営業課 牧野 茂	TEL 03-3280-6821 FAX 03-3280-0962
大阪ガス(株)	ガスの製造・供給及び販売、ガス機器の販売	〒541-0045 大阪府大阪市中央区道修町3-5-11 エネルギー開発部営業開発チーム 課長 和田 荘	TEL 06-6205-4674 FAX 06-6202-2190
(株)コジマ	家電製品全般	〒171-0033 東京都豊島区高田3-23-23 高田本部ビル8F 営業本部 法人営業部 主任 古内隆宏	TEL 03-6907-3116 FAX 03-6907-2996
(株)エクシング	カラオケ機器(JOYSOUND、UGA)音響・映像関連機器	〒105-0011 東京都港区芝公園2-4-1 芝パークビルB館8F 直販営業部法人開発G 担当部長 田中茂孝	TEL 0120-997-173 FAX 03-6848-8186
(株)まごのてライフサービス	空調機の高圧洗浄及びクリーニング	〒184-0013 東京都小金井市前原町5-1-14 北多摩建設会館1F 専務取締役 粟野和司	TEL 042-388-5123 FAX 042-316-1427
東京海上日動火災保険(株)	旅館賠償責任保険	〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-2 日本ビル12F 旅行業営業部 営業第一課 主任 邊渡典昭	TEL 03-5299-3521 FAX 03-5299-3551
AIU損害保険(株)	組合員向各種損害保険	〒990-0033 山形県山形市諏訪町1-1-1 センチュリープレイス山形 山形支店 支店長 菅原 勲	TEL 023-633-8282 FAX 023-633-8353
キャンシステム(株)	音楽・映像放送事業、防犯カメラ事業等	〒167-0032 東京都杉並区天沼2-3-1 事業担当本部 企画部 次長 堀池元洋	TEL 03-5397-3333 FAX 03-5397-9447
楽天(株)	予約サイト楽天トラベル等	〒140-0002 東京都品川区東品川4-13-9 楽天タワー2号館 トラベル事業 国内営業部 吉崎 弘記	TEL 050-5817-3369 FAX 03-6670-5253
(株)宿泊予約経営研究所	予約サイト運用業務代行サービス	〒220-8120 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー20F 営業企画室 統括マネージャー 北園勇人	TEL 045-227-6505 FAX 045-227-6507
(株)ユーコム	ホテル・旅館専用宿泊管理業務支援システム	〒700-0901 岡山県岡山市北区本町10-17 本町第一ビル 坪田 達摩	TEL 086-234-7343 FAX 086-234-7333
(株)シーナッツ	予約・販売管理システムT-LINKカーン	〒105-0021 東京都港区東新橋2-3-3 ルオーゴ汐留8F システムソリューション本部 営業グループ 田代一義	TEL 03-5404-6702 FAX 03-5404-6706
(株)ワコム	ペンタブレット端末を活用した宿帳の電子化	〒160-6131 東京都新宿区西新宿8-17-1 住友不動産新宿グランドタワー31F タブレット営業本部 マーケティング部VMGr.マネージャー 中達 隆司	TEL 03-5337-6706 FAX 03-5337-6514
(株)アルバン	自動麻雀卓・イス・サイドテーブル等	〒164-0003 東京都中野区東中野2-1-2 営業部 須浦 正裕	TEL 03-3227-1190 FAX 03-3227-1150
(株)I.JTB	るるぶトラベル	〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11 JTBビル17階 るるぶトラベル販売部 営業推進担当部長 清水 隆	TEL 03-5796-5856 FAX 03-5796-5863
三菱電機ビルテクノサービス(株)	エレベータ設備・管理	〒116-0002 東京都荒川区荒川7-19-1 東京支社 業務統括部 参事 倉場和紀	TEL 03-3803-7319 FAX 03-3803-5234

(平成26年4月1日現在)

腸内細菌検査、ノロウイルス検査 旅館・ホテル組合員特別価格のご案内

	腸内細菌検査(検便)	ノロウイルス検査
検査項目・方法	サルモネラ菌、腸チフス菌、バラチフスA菌、赤痢菌、腸管出血性大腸菌O-157	RT-PCR法による遺伝子増幅法検査
報告日数	3~5営業日	1~3営業日
料金	※組合員特別価格 300円/1検体(税別)	※組合員特別価格 検査料金 2,950円/1検体(税別) 検査容器代 50円/1検体(税別)
備考	検体送料は、定期的実施分は弊社で負担いたします。追加実施分は、お客様で負担願います。	検体送料は、お客様で負担願います。(宅配便クール冷蔵指定)

検査申込書ダウンロード
全旅連公式HP
「宿ネット」組合員専用ページ
<http://www.yadonet.ne.jp/member/>

お申込・お問合せ
JFE東日本ジーエス株式会社
食品衛生調査センター
TEL:044-328-2788
FAX:044-333-1655
<http://www.eisei-chosa.com/>

全旅連カード決済サービス(全旅連C→REX)のご案内

全旅連カード決済サービスとは、C→REX端末を設置することで、クレジットカード等が特別な手数料で決済可能となるクレジットカード一括加盟店決済サービスです。

決済手数料率について

クレジットカード

VISA、MasterCard等 2.6% ダイナースカード 4.6%
中国銀聯カード 2.9%

デビットカード

J-debit加盟の日本の郵便局・銀行のカードのデビットカード決済にも利用可能で、手数料は1.8%(上限250円、下限50円)となっています。

サービスを利用するうえで必要となる費用は、導入の際に端末設置管理料30,000円(消費税別)、電話回線手続き・工事費用等、並びに、端末利用料として月額1,500円(消費税別)。但し、クレジット一括加盟店決済サービスの利用額が月間100万円以上の場合は、端末利用料が無料となります。

※「クレジットカード一括加盟店決済サービス」のご利用は、審査によりご要望に添えない場合があります。予めご了承の上、お申し込みください。

全旅連カード決済サービス(全旅連C→REX)についての問い合わせは全旅連(03-3263-4428)または、JTB C→REXセンター(03-5796-5100)まで。